

令和5年度
(2023年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、脱炭素をキーワードに地球環境の保全から、ごみやし尿等の収集処理といった身近な日常生活に密接に関連する生活環境の保全まで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた幅広い取り組みを行っています。

全国各地では、地球温暖化が原因と考えられる気候変動による猛暑や豪雨が頻発しており、地球環境に配慮した更なる取り組みを進めていく必要があります。

特に、ごみやし尿等の収集・処理に関する業務については、市民の安全・安心や衛生環境の確保など、日常生活を維持するために欠かすことができない重要なインフラのひとつであることから、ごみ排出量の削減やリサイクルの推進など、脱炭素につながるごみ処理の効率化に向けた取り組みを、より一層進めていかなければなりません。

こうした取り組みは、市民・市民団体、事業者の意識変容と積極的な参画が不可欠なことから、各主体が連携し、地球環境などに配慮したエシカルな行動につなげられるよう、SDGsのゴールを意識しながら、令和5年度は、第3次枚方市環境基本計画や第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、ICTを積極的に活用し、以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく脱炭素につながる取り組みのより一層の推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組みや事業系ごみ処理手数料見直し、食品ロス削減に向けた取り組み、ごみの再資源化と処理の効率化の推進

<部の構成>

環境政策課
循環型社会推進室循環型社会推進課
循環型社会推進室ごみ減量推進課
循環型社会推進室家庭ごみ業務第1課
循環型社会推進室家庭ごみ業務第2課
循環型社会推進室穂谷川資源循環センター
循環型社会推進室東部資源循環センター
循環型社会推進室希釈放流センター
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現をめざして、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」や令和5年3月に策定した「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、脱炭素化に向けて自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、電力の地産地消を推進する等、再生可能エネルギーの導入拡大や利用拡大を推進していきます。

先行的に実施する脱炭素に向けたモデル事業として、市域の再エネ電気を活用し、電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロのモデルを示すとともに、脱炭素に関する環境教育・環境学習の推進やゼロカーボン・ドライブの普及拡大を図ります。

重点的な取り組み：使い捨てプラスチックのポイ捨て防止・使用削減の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、引き続き、各種イベントなど様々な場で、高校生ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえた、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を広く市民に呼びかけます。また、枚方クリーンリバーやアダプトプログラム実施団体との連携により、プラスチックごみのポイ捨て防止や使い捨てプラスチックの使用削減の啓発を行います。

重点的な取り組み：第7回自然環境調査の実施

市域の自然環境の現況や生態系の状況を把握するとともに、市域に残る貴重な自然環境との共生や環境保全に対する理解と関心を高めるため、昭和63年度から平成元年度にかけて実施した第1回自然環境調査以降、概ね10年ごとに市域全域調査を、その間、概ね5年目に補完調査を実施しています。令和5年度は、市域全域調査となる第7回自然環境調査の2年目にあたることから、引き続き、市民参加型の調査を行い、調査結果をとりまとめ、今後の環境施策全般の基礎資料とするとともに、環境教育・環境学習にも活用できる啓発用冊子を作成します。

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進及び所管施設の安定稼働に向けた取り組み

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざし、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

ごみやし尿など一般廃棄物の処理施設については、市民の健全な生活環境を維持するとともに、新型コロナウイルス等の発生時であっても滞りなく業務を継続していくための重要な社会インフラであることから、各施設の安定稼働に向けた計画的な点検整備に取り組みます。

また、穂谷川資源循環センター第3プラントについては、令和6～7年度の運転管理業務等委託の契約更新時期にあたることから、総合評価一般競争入札を実施するとともに、ボイラー・タービン安全管理審査を受けます。

重点的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

市民の食品ロスへの関心を高め、食品ロス削減に向けた取り組みをより一層推進するため、市内事業者と連携し、市民から提供していただいた食品を子ども食堂などに届けるフードドライブについて、回収拠点や提供先の拡大などの取り組みを進めます。また、引き続き、食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリによる啓発情報発信を行うなど、手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

重点的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、報償金（1kg 当たり4円）を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の分別回収を促進するため、ごみ分別アプリ等による情報発信を行うなど、引き続き古紙の行政分別回収の周知を図ります。

重点的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和6年度に向けて直営の一般ごみ収集車両6台の内、5台の委託化の準備を進めます。

重点的な取り組み：東部清掃工場焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を行っており、引き続き一部電気設備等の更新工事を実施します。なお、令和4年度に実施した灰溶融炉停止により、令和5年度以降は2100t/年の二酸化炭素削減効果が見込まれます。